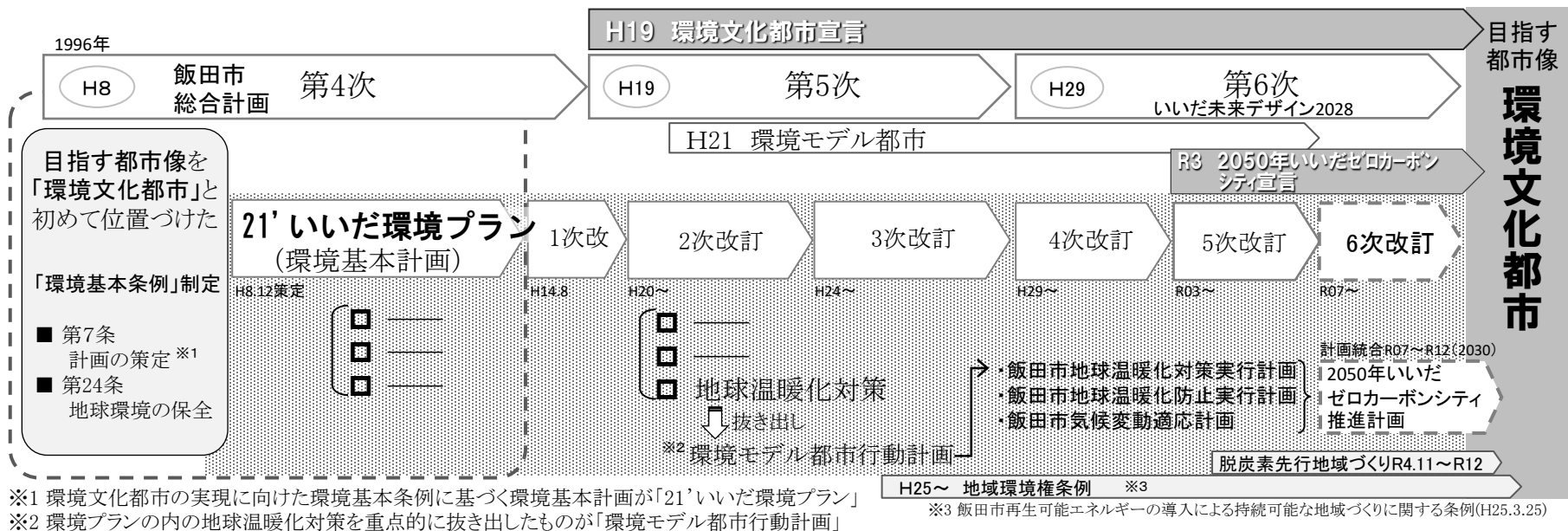

21'いいだ環境プラン第6次改訂版の概要

環境文化都市いいだ Since 1996

- ★「環境文化都市」は都市宣言も行い飯田市が目指している都市像であり最上位概念
- ★「環境モデル都市」は「環境文化都市」を実現するために地球温暖化対策に先駆的取組を行う意思表示
- ★市議会(市民代表)、商工会議所(事業者代表)、市行政の3者によりゼロカーボンシティ宣言し地域ぐるみでの取り組みを誓う



環境基本条例 (平成9年3月)

(環境計画の策定等)

第7条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境計画を策定しなければならない。

(地球環境の保全)

第24条 市は、地球の温暖化の防止、オゾン層の保護その他の地球環境の保全に資する施策を講じなければならない。

環境文化都市宣言 (平成19年3月23日宣言)

私たち飯田市民は、地球環境問題が人類共通の課題であることに着目し、人と自然のかかわりを見つめ直して、日々の生活から産業活動まですべての営みが自然と調和するまちづくりに、先駆的に取り組んできました。

自然環境や生活環境などを取り巻く状況が厳しさの度を増している今日、「持続可能性」と「循環」を基本にして自分たちのライフスタイルから社会の有り様に至るまでをあらためて見直し、「環境に配慮」する日常の活動を「環境を優先」する段階へと発展させながら、新たな価値観や文化の創造へと高めていく必要があります。

私たちは、かけがえのない地球にある生態系の中で自然と共生する地球市民の一員としての原点に立ち返り、先人から受け継いだ美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動とによって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓い、ここに「環境文化都市」を宣言します。

環境モデル都市 (平成21年1月選定)

国全体を低炭素社会に転換していくために、温室効果ガス的大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジするモデル都市として政府から選定された自治体 ※令和6年度終了予定

2050年いいだゼロカーボンシティ宣言 (令和3年3月19日宣言)

2050年までに飯田市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指し、それを実現するための市民生活、事業活動、行政施策などを、市民、事業者、行政などが協働して地域ぐるみで力強く進めていくことを誓い合い、ここに、「ゼロカーボンシティ宣言」を行います。

環境文化都市

(目指す都市像)

いいだ未来デザイン2028

(飯田市総合計画)

平成29年度～令和10年度

目指すまちの姿

私らしいくらしのスタイルを
楽しむまち

人と人がつながり、
安心安全に暮らせるまち

健やかにいきいきと暮らせるまち

学びあいにより
生きる力と文化を育むまち

地域の応援で
子育ての幸せが実感できるまち

人と自然が共生する環境のまち

持続的で力強く自立するまち

地域の誇りと愛着で
20地区の個性が輝くまち

前期計画
平成29年度～令和2年度

中期計画
令和3年度～令和6年度

後期計画
令和7年度～令和10年度

21'いいだ環境プラン第4次改訂版
平成29年度～令和2年度

21'いいだ環境プラン第5次改訂版
令和3年度～令和6年度

**21'いいだ環境プラン第6次改訂版
令和7年度～令和10年度**

「環境文化都市」実現という大きな目標を見据え、喫緊の環境問題に対処しつつ、いままで培ってきた市民力を活用しながら、環境への取組を着実に進めることで地域の持続可能性・魅力を高め、リニア時代を切り開く、個性ある飯田市を築く礎となる計画とする。

第5次改訂版のテーマ

環境文化都市の再構築 ▶

第6次改訂版

踏襲

① 環境文化都市の理念の浸透と行動変容

市民の環境文化都市の認知度は58.7%（R5 調査）と、まだまだ市民全体のものになっていません。美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政などの積極的な参加と行動とによって人も自然も輝く個性ある飯田市となることを再度共有し、改めて一人一人の行動変容を促します。

② 生活の質の向上／新たな成長

環境への取組は、無理や我慢を押し付けるものではなく、むしろこれからの生活や事業活動を安心安全で豊かになるものにするものであることを改めて共有し、多様な主体が自ら取り組める土壌づくりを行っていきます。また、事業活動では、環境からの影響が大きくなりリスクとなってきたことから、環境への取組と一体となった経営を促進します。

③ 環境学習の充実による自分ごと化

現代の環境問題は、肌身に感じることも多いうえ、複雑化、深刻化してきており、これらの問題に対処するためには、その原因や影響を知ることが大切です。学ぶ機会を充実させることで、市民一人一人の自分ごと化を図り、環境改善を実践できる風土を作っていきます。

④ 多面的なアプローチによる循環型社会の創造

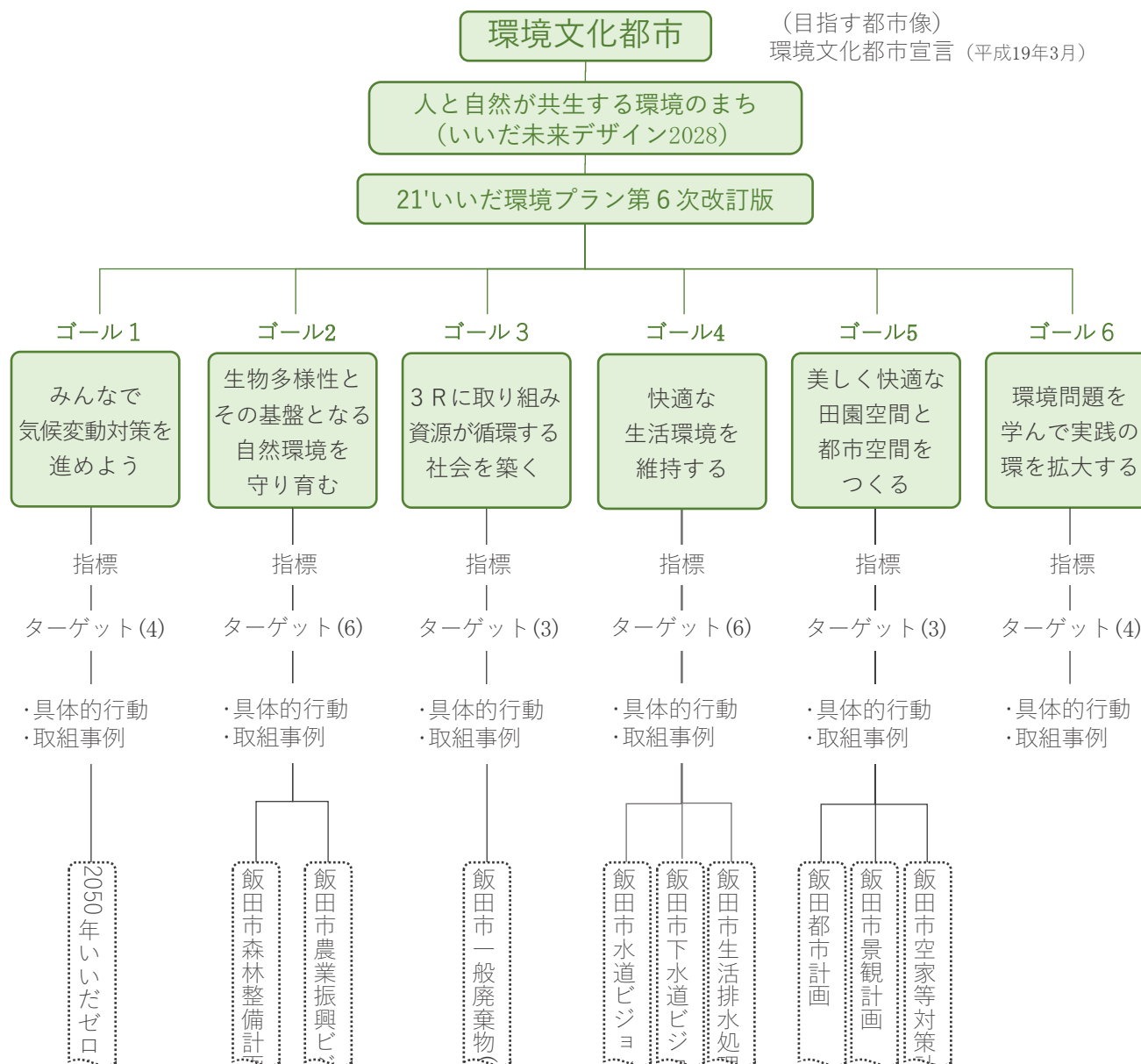
持続可能な社会の構築のためには、環境負荷の総量を削減し、良好な環境を創出することが必要不可欠であり、過度な地下資源依存から「地上資源の活用」への転換が求められています。そのために、生活から経済活動まで、あらゆる場面での循環を促し、環境と共生する社会を構築していきます。

⑤ 気候変動の深刻化への対応

国内でも毎年のように最高気温が40℃を超え、熱中症の増加、豪雨による災害など、その影響が見えてきています。飯田市でも令和5（2023）年に平均気温が過去最高を記録したこと、大規模な土砂災害が発生したことなど、その影響は深刻化してきており、今まで以上に原因となるCO₂削減の取組や避けられない影響への適応などを促していきます。

⑥ 生物多様性の回復

現代は人間活動に起因し、過去の大絶滅より速い速度で生物多様性が失われています。生物多様性は社会や経済の基盤となる自然資本であり、世界のGDPの50%以上に相当する44兆ドルの価値を生み出していると推定されています。全世界が目指す2030年ネイチャーポジティブ実現に向けて、飯田市でも喫緊の対策を実施していきます。



ゴール 1（気候変動）

みんなで
気候変動対策を
進めよう

生命、財産を将来にわたって守り、持続可能な発展をするため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、二酸化炭素の排出量の削減と気候変動に適応した生活、事業活動への転換に、協働して取り組みます。

ゴール 2（生物多様性）

生物多様性と
その基盤となる
自然環境を守り育む

多様な生物が生息していることが私たちの命と暮らしを支えているということを理解し、生物と自然環境の保全を推進し、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けて積極的にアプローチします。

ゴール 3（廃棄物）

3 Rに取り組み
資源が循環する
社会を築く

ごみを作らない（Reduce）、再使用する（Reuse）、原料として再資源化する（Recycle）、3つのRに取り組んで、環境負荷の少ない循環型の社会を築きます。

ゴール 4（生活環境）

快適な生活環境を
維持する

美しい大気、美しい河川など快適な生活環境を維持し、住みやすい住環境を守ります。

ゴール 5（環境の創造）

美しく快適な田園空間と
都市空間をつくる

環境を優先した田園都市空間を積極的に想像し、環境的価値のある美しく快適なまちをつくります。

ゴール 6（環境学習）

環境を学んで
実践の環を拡大する

様々な世代、地域において環境に関する情報の普及、啓発を行い、市民、事業者、行政が協働し、一人一人が環境の保全及び創造に主体的に取り組むことができるようにしていきます。

人も自然も輝く個性ある飯田市を築くため、
一人一人の行動変容により環境文化都市への歩みを進める

ゴール 1

みんなで
気候変動対策を
進めよう

ターゲット

- 徹底した省エネルギー化
- 地域産再生可能エネルギーのさらなる創出と地域内利用の拡大
- ゼロカーボン社会への移行
- 気候変動への主体的適応

ゴール 4

快適な生活を維持する

ターゲット

- 美しい大気環境と水環境の維持
- 騒音・振動、臭気対策等の推進
- 病虫害・野生生物等の被害の削減
- 耕作放棄地・放置竹林・空き家の対策推進
- ポイ捨ての防止
- 海洋プラスチック対策の推進

ゴール 2

生物多様性と
その基盤となる
自然環境を守り育む

ターゲット

- 在来種を中心とした生物多様性の保全
- 生物が生息する地形地質の保全
- ネイチャーポジティブの実現に向けた取組
- 自然環境保全に資する農林業の促進
- 自然に親しむ機会の創造
- 南アルプスエコパーク・ジオパークの魅力発信

ゴール 5

美しく快適な田園空間と
都市空間をつくる

ターゲット

- 美しい景観の創造
- 地域主体の田園・都市空間の創造
- 環境に配慮した田園・都市空間づくりの推進

ゴール 3

3 Rに取り組み
資源が循環する
社会を築く

ターゲット

- ごみの発生抑制（リデュース）の推進
- ごみの分別の徹底
- 再使用（リユース）と再資源化（リサイクル）の推進
- 新たなリサイクルの研究
- 廃棄物処理施設の適正管理
- 災害時の廃棄物の迅速かつ適正な処理に向けた体制の構築

ゴール 6

環境を学んで実践の環^わを
拡大する

ターゲット

- だれでも、どこでも環境を学んで実践する日常づくり
- 自分ごと化の推進
- わかりやすい情報の発信と共有
- 取組の環の拡大

■環境への取組が地域の魅力や市民力も高めていくために■

視点1 生活の質の向上／新たな成長

人は環境の一部であり、また、人は生き物の一員であり、人、生物、環境は不可分に相互作用していることを鑑みれば、より良い環境や生物多様性が向上していくことは、私たちの暮らしを豊かにすることとなります。また、経済活動の中でも気候変動や生物多様性、資源の枯渇への対応など、社会の持続可能性を追求することが新たな成長につながるとともに、対応できない経済活動は淘汰される時代に差し掛かってきています。

視点3 地域の魅力向上

今、日本は急速な人口減少・少子高齢化、東京一極集中により、特に地方では過疎化や産業の空洞化などが大きな課題となっています。先人から引き継いできた環境への先進的な取組は、飯田市にとっての生き残り戦略の1つであり、「環境文化都市」実現は時代とともに個性として輝きを増してきています。これらをさらに磨き上げることで、選ばれる都市づくりの一助としていくことが、いま求められています。

視点5 市民等の関わり

飯田市のまちづくりは、旧来から「ムトスの精神」により住民自治により成り立ってきています。

環境への取組も、今までも行政のみではなく、市民、地域、事業者などそれぞれの立場で実施してきていますが、昨今の多様化する課題に対して、今後もさらにそれぞれの立場から、必要な時には協働して取り組んでいく必要があります。

視点2 持続可能性の追求

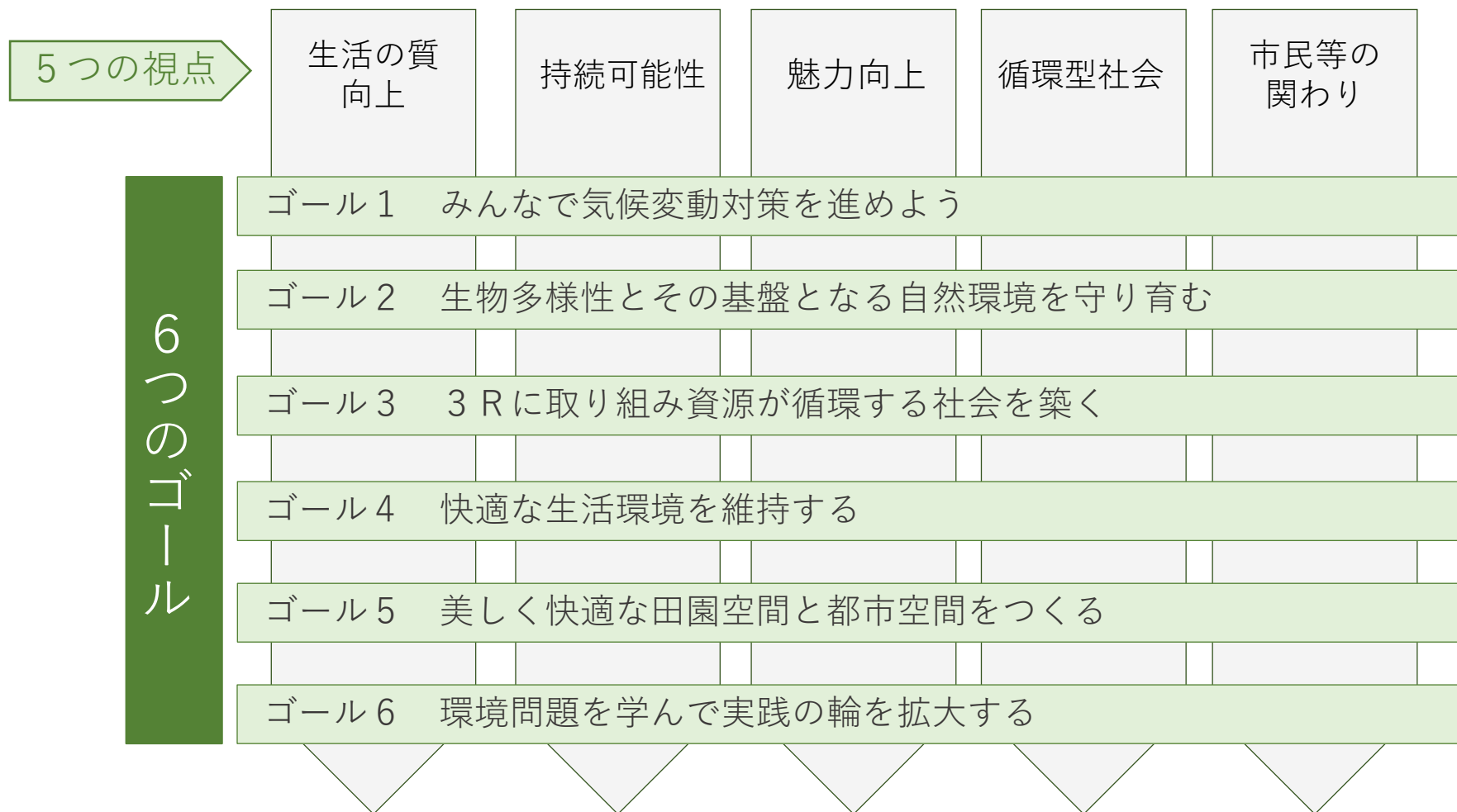
持続可能性は、環境・経済・社会という本来対立し得るそれぞれの要素を、行動を起こすことですべて良い状態に保つことを目指すものです。そのため、私たちがただ何もせず待っていても実現せず、私たち人類は繁栄し続けられません。私たちもこどもたちの世代も、孫たちの世代も、皆が繁栄し続けるためには、今から変化のための一歩を踏み出す必要があります。

現代では、経済の主要な要素である企業経営において環境・社会の変化によってもたらされるリスクが無視できないほど大きくなっていることなど、相関関係が高まり、環境・経済・社会すべてにおける取組により持続可能性を追求する動きが高まっています。

視点4 循環型社会の構築

経済社会活動は、環境の復元力を超えた資源採取と環境へ負荷のかかる物質の排出により環境の均衡を崩し、気候変動や生物多様性の損失、汚染を引き起こしています。この解決には、地上資源の活用を基調に資源循環を進めることで、化石燃料依存を減らし、環境負荷を総量で減少させることが重要です。

さらに、食料・エネルギー・資源など他国の自然資本への依存度を下げることで、地球規模での気候変動、生物多様性の損失、汚染の危機を軽減にもつなげ、自然資本の回復と持続可能な利用を図り、良好な環境の創出を目指す必要があります。



※赤字は新たに設定した指標

ゴール1 みんなで気候変動対策を進めよう

指標	基準年 令和3年度	目標年 令和12年度
二酸化炭素排出量から森林吸収量を差し引いた削減割合（2013年比）	33.2%減	50.0%減

ゴール2 生物多様性と その基盤となる自然環境を守り育む

指標	基準年 令和5年度	目標年 令和10年度
自然とのふれあいを持ったことのある市民の割合	50.1%	70%
自然・生物観察会、自然体験ツアーへの参加人数	87人	100人
OECDとしての国際データベース登録に向けた申請数	0件	3件

ゴール3 3Rに取り組み資源が循環する社会を築く

指標	基準年 令和5年度	目標年 令和10年度
市民一人あたりが1日に排出するごみの量(家庭系一般廃棄物)	548.9g	500.6g
家庭から排出されるごみのリサイクル率	22.3%	28.4%

ゴール4 快適な生活環境を維持する

指標	基準年 令和5年度	目標年 令和10年度
河川のBODの環境基準値達成率	100%	100%継続
騒音の環境基準値達成率	90%	100%
悪臭の防止目標の基準値達成率	87.5%	100%

ゴール5 美しく快適な田園空間と都市空間をつくる

指標	基準年 令和5年度	目標年 令和10年度
地域景観計画の策定・見直しに取り組んでいる数	4地区	15地区
水辺等美化活動に参加した世帯の割合	59.5%	75%

ゴール6 環境を学んで実践の環を拡大する

指標	基準年 令和5年度	目標年 令和10年度
環境に関する学習会や知識を高めるような行事に関わったり、参加した割合	20.1%	30%
エシカル消費を日常的に心がけ実践している人の割合	66.2%	75%
環境文化都市の認知度	58.7%	70%

・ゴール1 みんなで気候変動対策を進めよう

生命、財産を将来にわたって守り、持続可能な発展をするため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、二酸化炭素の排出量の削減と再生可能エネルギーの創出及び活用、気候変動に適應した生活、事業活動への転換に、協働して取り組みます。

指標	基準年 2021(令和3)年度	目標年 2030(令和12)年度
二酸化炭素排出量から森林吸収量を差し引いた削減割合(2013年比)	33.2%減 2021(令和3)年度	50.0%減

ターゲット1-1 徹底した省エネルギー化

無駄なエネルギー使用の削減と、効率的な運用により、エネルギー消費量を減らす取組を促進します。

具体的行動(行政)	取組事例(市民・地域・事業者)
■効率的なエネルギー利用の推進 ①生活の工夫による省エネ手法について啓発する。 ②省エネ機器の普及啓発を行う。 ③生活に役立つ省エネ情報を発信する。 ④省エネルギー診断の普及を行う。	■効率的なエネルギー利用の推進 ⑦エアコンはサーキュレーター ¹² と併用するなどし、適正な温度設定を保つ。また、エアコンの室外機の周りに物を置かない。 ⑧炊飯器のご飯は長時間保温せず、残ったご飯は冷凍する、ドライヤーは「強」に

ゴール名

ゴールの考え方

ゴールの指標

ターゲット名

ターゲットの考え方

具体的行動

行政が行うこと

取組事例

市民・地域・事業者の皆様に行っていただきたいこと

■「市民・地域・事業者の皆様に行っていただきたいこと」を場面別に整理■

生活編

- 1 家の中では
 - ①電気をつかうとき
 - ②料理をするとき
 - ③ごみを出すとき
 - ④空調設備をつかうとき
 - ⑤気温が高いときのために
 - ⑥自然災害への備え
- 2 敷地内では
- 3 買い物では
- 4 車両を買い替えるときには
- 5 家を建てるときには
- 6 外出するとき
- 7 地域の環境美化への協力
- 8 環境イベントや保全活動、学習会への参加
 - ①環境学習・自然講座への参加
 - ②森林保全活動への参加
 - ③在来生物保護と自然の理解

事業活動編

- 1 積極的な省エネルギーの取組
- 2 再生可能エネルギーの導入や使用電力の脱炭素化
- 3 異常気象への対応
- 4 生物多様性の回復と森林の保全
- 5 廃棄物管理・プラスチック削減
- 6 地域への影響の抑制

地域編

- 1 環境を学び考える機会の提供
- 2 地域の美化活動と汚染の防止
- 3 生態系の保護と森林の保全
- 4 景観の保全・育成

■推進体制

「機会」と「場」を数多く設定し、参画主体の拡大を図ることで、多様な主体間で情報共有がなされ、協働による行動・実践を繰り返し、経験値を積み重ねることが必要です。

そのために環境文化都市づくりプラットフォーム「うごくる。」を契機とした、多様な主体による協議の場や活動の機会の充実、拡充を図ります。

■進行管理

- ・ P D C A サイクルで進行管理する「いいだ未来デザイン2028」及び事務事業と連動させます。
- ・ 「環境レポート」を毎年作成し、公表します。



■ゴール1～6に関する指標

■令和5年度市民アンケート調査結果

飯田市の現況

■飯田市の概要

(1) 位置・地勢

(2) 人口と世帯数

(3) 土地利用の推移

ア 田

イ 畑

ウ 宅地

エ 山林

(4) 地目別面積割合（令和4年度）

(5) 交通

ア 公共交通利用者数

イ 自動車等保有台数

(6) 産業

ア 産業別人口割合

イ 経営耕作面積の推移

ウ 林野面積（民有林）の割合

エ 事業者数・従業者数の推移（民間・商工業）

■飯田市の自然環境

(1) 気象

ア 平均気温

イ 年間降水量

ウ 日照時間

エ 平均風速

(2) 地質

(3) 植生

■飯田市内の重要な自然、景観

○自然環境保全に係る地域指定

(1) 自然環境保全地区（飯田市環境保全条例）

(2) 自然公園（自然公園法・長野県立自然公園条例）

(3) 郷土環境保全地域（長野県自然環境保全条例）

(4) 信濃路自然歩道（長野県信濃路自然歩道設置要綱）

(5) 自然園（県指定）

(6) その他

ア ふるさといきものの里（環境省認定）

イ 名水百選・平成の名水百選（環境省認定）

ウ モニタリングサイト1000（環境省設定）

エ 生物多様性保全上重要な里地里山（環境省選定）

オ 生物多様性の観点から重要度の高い湿地（環境省選定）

カ 長野県版レッドリスト（植物群落）2014

○天然記念物の指定状況

(1) 飯田市内の名木・巨木（天然記念物）

(2) その他天然記念物の指定状況

○希少野生動植物の指定状況（長野県希少野生動植物保護条例）

(1) 維管束植物

(2) 脊椎動物

(3) 無脊椎動物

○景観形成指定状況

(1) 名勝（国指定）

(2) つなぐ棚田遺産（農林水産省認定）

(3) かおり風景100選（環境省選定）

(4) 景観育成住民協定（長野県指定）

(5) 景観育成団体（飯田市認定）

(6) 景観育成推進地区（飯田市指定）

(7) 景観整備機構（飯田市指定）

21'いいだ環境プラン第6次改訂版策定経過

飯田市環境審議会

■令和5年度

令和5年12月14日 令和5年度第2回環境審議会
令和6年2月20日 令和5年度第3回環境審議会

■令和6年度

令和6年4月30日 令和6年度第1回環境審議会
5月22日 第1回環境保全衛生部会
28日 第1回循環型社会推進部会
6月4日 第1回気候変動対策部会
20日 第2回気候変動対策部会
21日 第2回循環型社会推進部会
25日 第2回環境保全衛生部会
7月5日 第3回気候変動対策部会
11日 第3回循環型社会推進部会
11日 第3回環境保全衛生部会
19日 第1回環境学習部会
8月6日 令和6年度第2回環境審議会
9月24日 第4回循環型社会推進部会
27日 第4回環境保全衛生部会
30日 第2回環境学習部会
10月3日 第4回気候変動対策部会
11月19日 令和6年度第3回環境審議会
令和7年1月28日 令和6年度第4回環境審議会

国の動き

5月21日 国の第6次環境基本計画が閣議決定
6月9日 令和6年版環境白書・循環型社会白書・
生物多様性白書が閣議決定

飯田市議会

6月5日 飯田市議会第2回定例会総務委員会協議会
にて骨子を説明
12月12日 飯田市議会第2回定例会総務委員会協議会
にて原案を説明

市内20地区環境地区懇談会

橋北: 2月20日／橋南: 2月20日／羽場: 2月6日／丸山:
6月4日／東野: 6月21日／座光寺: 3月27日／松尾: 12
月18日／下久堅: 1月19日／上久堅: 1月19日／千代: 2
月16日／龍江: 1月18日／竜丘: 1月15日／川路: 1月13
日／三穂: 1月11日／山本: 1月12日／伊賀良: 2月22日
／鼎: 6月14日／上郷: 9月20日／上村: 2月19日／南信
濃: 3月12日

パブリックコメント

令和6年12月16日～令和7年1月17日